

地熱発電について

今、わが国では東日本大震災及び東京電力福島第1原子力発電所の事故を契機に、原子力に依存しない電力供給の途が模索されるなど、エネルギー政策のあり方が問われております。

こうした中、地熱発電に係る国立公園の規制緩和がはかられたことなどにより、全国各地で地熱開発の動きが活発化し、釧路市においても阿寒国立公園の特別地域である雌阿寒岳周辺地域が可能性調査の候補地とされたところであります。

この動きを受けて、去る4月6日、阿寒湖温泉地区の団体から地熱発電に関する要望書が市に提出されました。

その趣旨は、

- ① 温泉の温度や湯量への影響が危惧されること
- ② マリモの生育環境として重要な「湖底からの湧水」への影響が懸念されること
- ③ 地元で機運が盛り上がっている世界自然遺産登録の運動への影響が避けられないこと

などから地熱開発には賛成できないというものであります。

また、阿寒湖の自然は後世に引き継ぐべき地域の宝であるとの意見が添えられたところであります。

市といたしましては、国のエネルギー政策における再生可能エネルギーの重要性や、釧路地域の自然条件の優位性について

は十分に認識しております。こうした認識から西港区及び音別工業団地における民間事業者の大規模太陽光発電（メガソーラー）建設計画を促進するとともに、他の企業によるメガソーラー設置検討にも最大限の協力を行っているところであります。

この度の地熱発電の件につきましては、事業者との協議などを通じて正確な情報の収集に努めるとともに、地元阿寒湖畔の皆様のご要望の趣旨を念頭に置きながら慎重に判断したいと考えております。

今後とも、地域の豊かな資源を生かした「まちづくり」に邁進する所存でありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

平成24年5月

釧路市長 蝦名大也